

△ 新一年生の入学風景 △



昭和三十九年度施政方針

朝日町長 本村 本松

朝日町議会の定例会に際し、昭和三十九年度予算案をはじめ、町政上の重要案件につきまして所信の一端を申し上げて各位の審議を得ますことは私の光榮とするところであります。

昨年に比較しまして本年は暖冬異変の年として好日和で恵まれた幸先の良い年を迎えた感を深くするものであります。新年度は当町にとりまして再建団体の制約が解かれ、自治体として自主制を取り戻して新しいスタートを切る年であります。惟え一町七カ村が大同団結、合併して満十年の記念すべき年を迎えたのであります。

実にこの十年間は朝日町の創設期で事業も行政の大部分は合併して一町七カ村が混然一体化するための町づくりの基礎を打ち立てていたのであります。

その間の事業も又

1. 町の一元化を図るために大選挙区制の実現を見、支所の廃止、消防団の改組、森林組合の合併、電報電話行政の一体化、中学校の統廃合等、朝日町としての歩調を描えるために行われてまいりました。

2. 基礎的な町づくりとして都市計画の方針を樹立、その実現を見るにいたり、さらに各地区との連絡道路、橋梁等の新設、バス路線の新設、有線放送、水道施設等の実施を見ることのできましたことも発展の基点を得たものと思えます。

3. 住民の福祉社会の建設への考慮から

ら、公営住宅の建設、保育所の増置拡充、母子寮の改善、病院施設の充実等がなされて今日の朝日町としての現状を見るにいたりまして。

校の蕾もふくらんで、四月からは新しい年度始め、日本では何といても年度始めの象徴は新一年生の入学風景であろう。

誰もが経験したことのあるなつかしい思い出。かすりの着物にぞうりばき、風呂敷に包んだ教科書、ぞうりがゴム靴になり、風呂敷が肩かけのかばんになり、今じやりっぱな制服にランドセルに革靴。

母の手に引かれて近代的設備をはこぶ小学校の門をくぐる幼き子どもらの姿、二十一世紀の日本を担う彼らに期待するのはあながち両親のみではない。彼らの将来に榮光あれと祈るのは神のみではない。

ぼくもわたしも一年生

現代の世相から見て、自治団体では十年を一期間と区切ることができると思いますが、朝日町における創生期の十年はただ今述べたようなものとして合併後の町づくりで終始したのであります。昭和三十九年度を基点とする十年間の町政では、1. 地域開発の一環としての朝日町即ち利害関係が密接な関係を持つ

地域が相寄り相扶けてより大きく開発すべきだという観点から、隣接市町とともに地方鉄道の黒東地区への乗り入れ延長、国鉄複線電化の促進、地方道の舗装実現に未開発資源の開発、海岸浸食対策護岸設置、河川治水あるいは砂防等協力してその達成に努力すれば地域住民の福祉増進ともなり、朝日町の進展にも大きな影響を及ぼすにいたるものであります。次に、

2. 明朗で活気ある町づくりに精進すべきでありまして、それには①教育面では小学校の統廃合、中学校の施設拡充、幼児教育として幼稚園の開設、社会教化の強力推進、高校施設の充実が望ましく、

②建設面では都市計画の実施続行、水政計画の推進、庁舎の建設計画、町道の拡充等に力を注ぎ、③産業面では自治体としての産業構造改善の検討、農業改善事業の補助育成の再検討、既設工場の育成と工場誘致、冷水害対策事業の実施、浅海漁介類の増殖等にも配慮し、

④福祉面では環境衛生施設の充実に、保護施設の完備、一本化の町営火葬場の設定、生活様式改善等に留意し、さらに、

3. 将来を托するものとしては観光資源ならびに未開発資源の開発にあると考えられますが、しかしこれらも地域開発の一環として考えるべきであります。

天然ガスの発生、電源開発は朝日町の将来を方向づける最大の鍵とも考えられ、全力を傾注すべきだと決心しているわけでありまして。以上の見地から、昭和三十九年度の予算編成に当たったわけであります。が、本年度から予算形式が変わりましたので、条例等も形式が変わってま

いりました。

新年度町政方針としまでも次の三つの目標を打ち立てました。

1.入善町とともに本年中に低開発地域の指定を受けたいと考えています。

ご存知のように、低開発地域の指定を受ける工場誘致には特典もあり、当町が仮契約をいたしましたヤギシタ電機の工場設置に対する町の固定資産税等に対する額が補填されることになるのでぜひ指定を受けるよう運動しているのです。その点ご了承を賜りたいのであります。

2. 過去における再建団体としての制約を受けていたためにできなかった諸事業の立替え等の整理をするため財源的に新規事業に充分な予算配置ができなかったが整理の段階で止むを得ない処置とご理解を得たいのであります。

な。又、職員定数においても前年度学校調理士の定数化は自治庁でも認められなかつたが新年度においては十四名を加え、さらに次年度残りの文部省で定めるものについてその数だけは定数中に入れたと考えています。これと同じように一般職員においても運転手始め、臨時として常時雇用する者と国保職員として運用していた者を一般職員の定数に加え、病院の職員等をも必要度に応じ臨職を定数化することにして身分保障の点を確保しました。

3. 第二期的な町づくり計画の樹立に当たらねばなぬらと思ひますが、庁舎の建設に関する資料調査、天然ガス試験、電源開発や地方鉄道延長の促進に努力せねばならぬと考へています。

まして、仮契約も順調に進み、用地買収も進捗し本年中に工場の設定を見る運びにいたりしましたことは、結構なことと考えまして同慶に堪えません。

提案いたしました案件は、昭和三十一年度予算案をはじめ、各条例等第十五議案にのぼり、うち六件は昭和三十八年度第七回追加更正予算で別交付税五、三九六、〇〇〇円と庫補助金三、二五六、四〇〇円等を骨子として議会費五一八、〇〇〇円、役場費一、三九六、〇〇〇円、消防費では自動車ポンプ一台分を予算化して、八二二、五〇〇円を計上し

土木費に五七八、〇〇〇円、保健衛生費に二、一四五、〇〇〇円を見、産業経済費に二、一四一、〇〇〇円等日わせて九、五六三、四〇〇円也と財政再建計画の一部変更の件、ならに特別会計追加更正予算四件を含めたものであります。

昭和三十九年度一般会計予算案に
いて概略説明申し上げますと、予
算形式が変更しましたので、前年との
比較も困難でありまして、歳入面の
徴収については本文方式の採用とな
るか存じますが、その際には予定
を下回る分については三分の一は交
納税で三分の二は補填債という形で
補正してくれることになってお
りますので本年は前年同様に見てあ
ります。町民税は昨年より四・三
％を見越しましたが、固定資産税は
前年どおりを計上したわけでありま
す。煙草消費税は旧法では一〇〇分
の一・三・四であったものが一〇〇分
の一・五に増徴になるのでその分だけ
増額いたしました電気ガス税が一〇
分の八が一〇〇分の七となり、特
徴繊維工場に対しては一〇〇分の二
となり日東紡績だけでも二〇〇万円
減額になりますが、不足となる分
に対しては普通交付税で補填される

ことになっています。

地方交付税は二、五〇〇、〇〇〇円増となる見込みであります。負担金は前年に比較して二、四六〇、〇〇〇円増は南保、宮崎両保育所が増設された使用料であります。手数料

の一、三四七、〇〇〇円の増加は新しく本年から予防接種の際の手数料の収納で薬代は別個に支払うこととなります。

地籍調査については国庫負担金で五六三、〇〇〇円増を、県負担金で一四一、〇〇〇円増が収納になりま
す。

国庫補助金の増額分は老人健康診断に一二八、〇〇〇円を、保育所新築費七〇〇、〇〇〇円を計上いたしました。

四〇、〇〇〇円、老人の健康診断費
 一二八、〇〇〇円を保育所新築三五
 〇、〇〇〇円でフルトーザー利子補

給に七〇、〇〇〇円頂戴いたすこと
 になつております。

起債一、五〇〇、〇〇〇円を見て
 合計二四九、六一六、〇〇〇円を
 計上させていただきます。

歳出面では義務づけられた債務が
 立替金として多額にのぼり、新年度
 では約二〇、〇〇〇、〇〇〇円を織
 を込みました。

それだけ新規投資事業をも抑制し
 差控えねばならない状態になつたこ
 とは本當に遺憾千万ではございます
 が、ご了承願ひたいのであります。

なお、債務が繰越されるのでこれ
 は二年計画で予算化してゆくつもり
 であります。

この債務は事業執行の地元立替と
 教育関係のものは町で借入立替をし
 ていますが各位の了承を得ているも
 ののみでありますので、その点ご報
 告申し上げております。

議会費では報酬の九〇〇、〇〇〇

円を含めて一、五七五、〇〇〇円を前年に比し増額し六、七九〇、〇〇〇円となり、総務費が四二、八九四、〇〇〇円となり、前年と比べ二、一九〇、〇〇〇円増えています。この大部分が人件費であります。

民生費は三一、五三五、〇〇〇円となつてゐるが、二保育所が増設されたことにより四、三〇〇、〇〇〇円増加、老人クラブ等に一〇〇万円

保育所の新設三五〇万円を計上して一、二七〇万円の増加となつていますので、総額は三一、五三五、〇〇〇円となります。

公営住宅の十戸建設は一年延期の
止むなきにいたりました。
衛生費が前年度に比して一五七万
円増加して計七、七八四、〇〇〇円

となりました。この中には国保からの職員一名を衛生職員とした分をも加えてあります。

労働費は七二万円増加しています

か、この方面も國保からの職員一名を充当したわけであります。

農林水産費も前年度を五七四万円上回つています。

農林業に対して町が支払っている補助額が従前六〇〇万円にも達している状況からみて再検討し、土地改良等についても補助率のみで決定するのも財源にも限度があり、年内一定額でゆくべきかの問題についても研究してみたいと考えています。

商工費も前年より九七万円増となりますが、地下資源調査費二〇六、〇〇〇円、商工委託料一五万円、浅海増殖に三一万円をも殖やし計二八九二千円となります。土木費は道路橋梁改良新設等に六七七万円を増やし都市計画で四〇〇万円増、ブルトーザー運用費九三七千円をみてこれらを含めて一、五六五万円の増加をみて総額三、四七八六千円となります。

消防費が六四万円増で七三四一千円となります。

教育費では統合中学校分やプールの分としての前年に比較して一、七九五万円の減額をしておりますが、これは泊中学校の体育館建設も文部

省が認承の枠内での予算処置をしましたので、認承を得て補正せねばなりません、それ以前に設計等本年中に建設の計画をおし進めたく存じ

境中学校も泊中学校の分校として授業を続行してまいりましたが本年
度からは廃止することになり、通学
ています。

パスの運行により本校に集中学習することになりますが、当初予算で一応計上しましたが、地元の要望もあり地鉄に委託輸送にと考え、交渉

が、本年度からは使用料により維持管理に当たらせたいと思っています。

以上歳出合計二四九、六一六千円となりまして前年に比較して一三、九〇四千円増となりました。

泊病院外科医長に
新田隆敬先生

泊病院外科医長稲土不二雄先生はこの三月三十一日をもつて退職せられ、後任の外科医長に昭和三十四年三十五年まで泊病院外科医員として勤務されていた新田隆敬先生が四月一日から着任されました。

おわび

本紙三月号第四面に次のように間違ひがありましたので訂正いたしお詫び申しあげます。

「大家庄小にテント寄贈」の
六万円↓七万円

泊病院外科医長に

新田隆敬先生

泊病院外科医長稲土不二雄先生は、三月三十一日をもつて退職せられ、後任の外科医長に昭和三十四年十五年まで泊病院外科医員として務めていた新田隆敬先生が四月日から着任されました。

お
わ
び

本紙三月号第四面に次のように聞
いがありましたので訂正いたしお
び申しあげます。

大家庄小に「テント寄贈」の
六万円↓七万円

昭和39年度朝日町一般会計予算

昭和39年度朝日町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 249.6 16千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 100.000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1. 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳 入				歳 出			
科 目	予算額	科 目	予算額	科 目	予算額	科 目	予算額
1 町 税	120.135	6 県 支 出 金	11.232	1 議 会 費	6.790	② 林 業 費	14.866
① 町 民 税	49.450	① 県 負 担 金	1.743	2 総 務 費	42.894	③ 水 産 業 費	6.234
② 固 定 資 産 税	48.208	② 県 補 助 金	7.918	① 総 務 管 理 費	30.588	7 商 工 費	2.892
③ 軽 自 動 車 税	1.627	③ 県 委 託 金	1.571	② 徴 税 費	8.773	8 土 木 費	34.786
④ 煙 草 消 費 税	8.200	7 財 産 收 入	123	③ 戸 籍 住 民 登 録 費	2.529	① 土 木 管 理 費	4.783
⑤ 電 気 ガ ス 税	7.900	① 財 産 運 用 收 入	123	④ 選 挙 費	590	② 道 路 橋 梁 費	14.100
⑥ 木 材 引 取 税	210	② 財 産 売 払 收 入	—	⑤ 統 計 調 査 費	314	③ 河 川 費	813
⑦ 入 湯 税	1.540	8 寄 付 金	1.556	⑥ 監 査 委 員 費	100	④ 都 市 計 画 費	15.000
⑧ 水 利 地 益 税	3.000	9 繰 越 金	1	3 民 生 費	31.535	⑤ 住 宅 費	90
2 地 方 交 付 税	50.000	10 雑 收 入	731	① 社 会 福 祉 費	6.354	9 消 防 費	7.341
3 分 担 金 及 び 負 担 金	16.276	① 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	200	② 児 童 福 祉 費	25.171	10 教 育 費	53.400
① 分 担 金	9.316	② 町 予 金 利 子	50	③ 災 害 救 助 費	10	① 教 育 総 務 費	3.066
② 負 担 金	6.960	③ 貸 付 金 元 利 收 入	100	4 衛 生 費	7.784	② 小 学 校 費	16.010
3 使 用 料 及 び 手 数 料	4.608	④ 雑 入	381	① 保 健 衛 生 費	3.164	③ 中 学 校 費	29.471
① 使 用 料	2.040	11 町 債	11.500	② 清 掃 費	3.120	④ 社 会 教 育 費	4.023
② 手 数 料	2.568			④ 簡 易 水 道 費	1.500	⑤ 保 険 体 育 費	830
5 国 庫 支 出 金	33.454			5 労 働 費	11.355	11 災 害 復 旧 費	1
① 国 庫 負 担 金	8.844			① 失 業 対 策 費	10.055	12 公 債 費	15.811
② 国 庫 補 助 金	23.771			② 労 働 諸 費	1.300	13 諸 支 出 金	1
③ 委 託 金	839	歳 入 合 計	249.616	6 農 林 水 産 業 費	34.567	14 予 備 費	459
				① 農 業 費	13.467	歳 出 合 計	249.616

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
保 育 所 新 築 費	1.000	普 通 貸 借	6.5%	3 年 据 置 17 ヶ 年 半 年 賦 元 利 均 等 償 還
塵 芥 車 購 入 費	1.000	〃	〃	1 年 据 置 12 ヶ 年 半 年 賦 元 利 均 等 償 還
防 潮 林 造 成 費	1.000	〃	〃	3 年 据 置 12 ヶ 年 半 年 賦 元 利 均 等 償 還
都 市 計 画 事 業 費	1.500	〃	〃	3 年 据 置 17 ヶ 年 半 年 賦 元 利 均 等 償 還
統 合 中 学 屋 体 新 築 費	5.000	〃	〃	3 年 据 置 17 ヶ 年 半 年 賦 元 利 均 等 償 還
ス ク ー ル バ ス 購 入 費	2.000	〃	〃	2 年 据 置 8 ヶ 年 半 年 賦 元 利 均 等 償 還
計	11.500			

特別会計歳入歳出予算

国民健康保険特別会計

(単位千円)

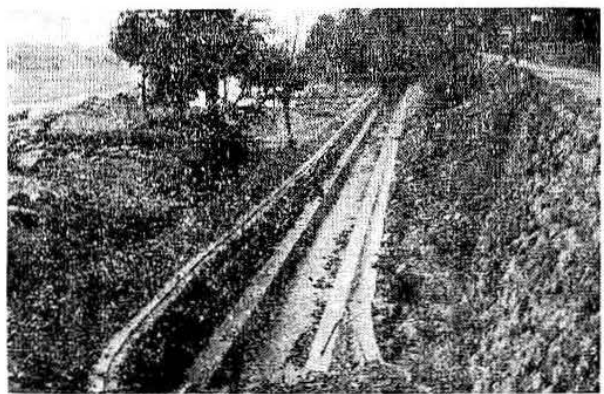
歳入			歳出			計
科	目	予算額	科	目	予算額	
1	国民健康保険料	20.265	1	総務費	2.713	4.400
2	健康保険料	41	2	給付金	40.208	1.165
3	健康保険料	21.459	3	給付金	2.044	1.804
4	健康保険料	126	4	給付金	55	1.416
5	健康保険料	164	5	給付金	9	2.507
6	健康保険料	3.000	6	給付金	106	96.332
7	健康保険料	200	7	給付金	200	3.566
8	健康保険料	74	8	給付金		1.208
	入合計	45.329		出合計	45.329	142
						864
						158.733

南保外

一地区用水完成

昭和三十七年度より南保外二地区用水土地改良区(理事長大森政治氏)が主体となって進められていた南保外二地区用水改修事業はこのほど完成しました。

総事業費二、六三二万円(内国庫補助一、〇五二万円)を投じて旧水路を三、四六〇mにわたって三方コンクリート水路(巾一、二〇m、高さ〇、九m、平均勾配 $\frac{1}{300}$)に改修し、小川からの取水量二、八四tを三五haに有効にかんがいされ、漏水の防止及び八六、九三二kgの米の増産が見込まれ受益者から喜ばれている。(建設課)



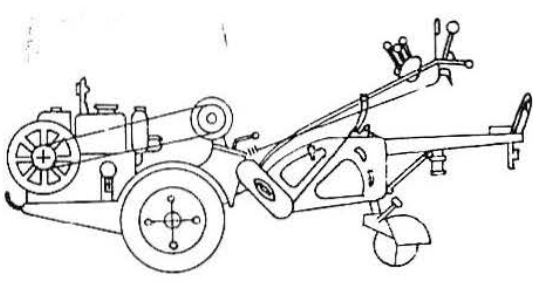
完成した南保用水

国民年金保険料

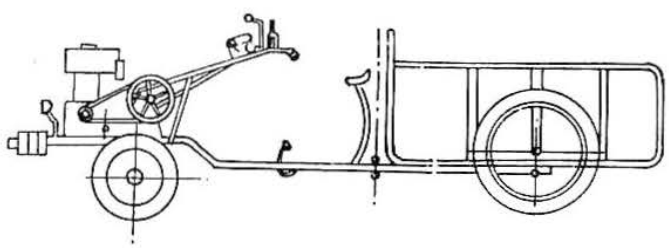
便利でお得な前納を

国民年金制度も法施行以来満五年を経てますます順調な発展をとげて

第1図



第2図



登録しないと違反
道路上の耕耘機運転

おります。

国民年金保険料の納入についてはご存知のことと思いますが、年に四度(四月、七月、十月、一月)の検認月が設けられており、検認月ごとに三ヶ月分づつの保険料を納めるのが原則となっております。しかし、金の忙しいときに保険料を納めようにも納められない方もおられるかと思えます。そこで現金が手もとにあるうちに一度に納めておかれた方がわずかですが割引の特典もあるのをお得ではないかと思えます。

農協に当座預金がある場合は農協信用部へ連絡してくだされば前納の手續きをしてくれます。特に農家の方については七月上旬に予約米の前渡し金が入ることになりますのでその際前納された方が何かと便利かと思えます。

前納割引きは七月三十一日までです。割引額は

一、二〇〇円の方は三〇円
一、八〇〇円の方は四〇円

となっております。いづれも年五分五厘の率で計算されております。

現在朝日町で一生涯分の前納者は四九名、昨年七月三十一日まで一年分の前納者は三九名おられます。

(民生課)

あなたの固定資産の
価額が決定しました

昭和三十九年度の固定資産税賦課の基礎となる土地家屋及び償却資産の価額が決定しましたので、その課税台帳をつぎの日程により関係者の縦覧に供します。評価決定に対する異議申し立ては四月一日より四月三十日までの間においてのみ受けつけることになっておりますのでぜひ縦覧してください。

一、縦覧場所 朝日町役場
二、縦覧期間 四月一日より四月二十日まで

昭和三十九年度課税の基礎となる課税標準額は面積や地目に変化のないかぎり、つぎのようになります。

①土地 田、畑は昨年と同じ宅地、山林、原野は昨年の一・二倍

②家屋 在来分の家屋については昨年と同じ

なお固定資産税の納期は今年度にかぎり一期(五月)二期(七月)三期(十一月)四期(翌年の二月)となります。(税務課)

新学年度より

境教場の生徒も新校舎で

第三期工事として昨年八月五日より着工した泊中学校校舎も三月末予定どおり完成しました。昭和三十五年四月、当時の境中学校、泊中学校が統合し、三十六年第一期工事が着手され、以来三年間継続事業として工事が施行されてきました。その間町民のみならず、ご支援とご協力により充実した最高級の施設をもつ見事な校舎ができましたのであります。

新学年度から境教場の生徒も新校舎で学ぶことになり、統合の目的がよりよく達成されました。今年度は屋内運動場の新築を計画しており、近く着工する予定です。今後一層のご協力をお願いいたします。

統合泊中学校第三期工事完了

第三期工事概要

△実施坪数

鉄筋普通教室(六教室)

四九四坪

職員室

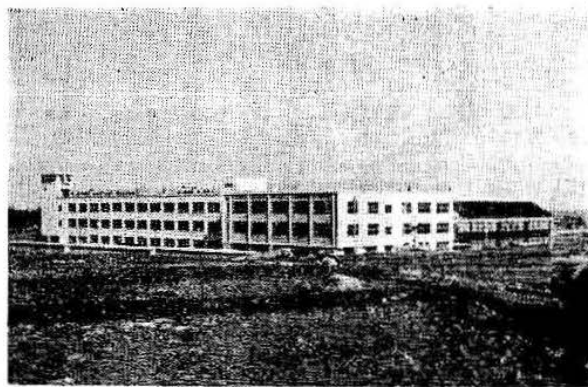
四八坪

給食室

五四二坪

境教場に終止符

昭和二十五年四月、境中学校と泊中学校が統合し、統合泊中学校として新築することになったが、新校舎建築の完了まで、境教場として、



△完成した新校舎

いう新しい希望とで、その胸中、まことに感慨無量なものがあろうと思われる。

去る三月三十日、町教育委員会、境地区共同主催によって、境教場閉校式が挙行され、参会者一同ひとしお感激を深くするものがあった。かえりみると、昭和二十二年以来、教場となり、独立中学校となり、また教場となつて今日に至ったが、こ

の間の卒業生は、男子二七四名、女子三四二名、合計六一六名を数え、それぞれ独立自尊、負けじ魂等の長所を発揮して、社会的に有為の人材として活躍していることは、まことにたのしい限りである。

発展的解消ということばのとおり境教場の閉鎖によつて、数多くの生徒たちにまじわり、白亜の殿堂に学ぶことによつて、より高い教育効果を収めることのできるの、まことに、ご同慶に耐えない。学校当局においても、学校に寄せられる期待要望の大きいことに思いをいたし、その使命の重いことを自覚して、教育実績の向上、生徒福祉の増進等に、万全を期せられるよう、この際特に要望しておきたい。(教育委員会)

高血圧が第一位

昨年の病類別死亡者数

このほど朝日町で調査した昭和三十八年一月より十二月までの死亡者数は一六四人で、これを病類別に分けますと、一位は高血圧によるもので七四人(全国三万五千人)、二位は癌によるもので二三人(全国一〇万二千人)で第一位、二位とも昨今やかましくさげばれており、また成人病で全死亡者の六〇%も占めておりますので、朝日町国民健康保険では今年度の保険指導の重点目標として、高血圧、癌を対象とした成人病検診を行ない、個人の血圧測定(高血圧)、潜血反応(癌)、医師の診療、食生活指導を行ない皆さんの健康保持の増進と毎年増加する医療費の節減に努めたいと存じます。

国民健康保険だより

なお検診会場及び日時の手定は次のとおりであります。

◎成人病検診日程

月	日	場	所	対象町内名
5	26	南保	越公民館	竹の内、小更、町南保
5	29	殿町	公民館	殿町
6	11	大平	公民館	大平
6	23	下山	新公民館	下山、新、高橋
7	14	草野	公民館	東草野、清水町
7	21	南保	公民館	高島、谷、長野
8	11	笹川	公民館	笹川
8	21	山崎	連絡所	辻、越、山王
8	25	蛭谷	公民館	蛭谷
9	15	桜町	公民館	桜町
9	25	検	番	泊一区
10	15	泊	公民館	泊二区
10	20	柳田	公民館	横水、不動堂、井ノ口
11	10	藤塚	公民館	藤塚、横道
11	18	赤川	公民館	赤川
11	25	小在	公民館	小在、池、山崎新
12	15	山	公民館	山
12	19	境	連絡所	境
1	12	羽入	公民館	羽入
1	26	宮崎	公民館	宮崎
2	16	泊	公民館	泊三区
3	9	大家	主公民館	大家、主、金山、三枚橋



自衛官採用

日程は予定につき後日回覧板等でご案内いたします。なお昭和三十八年の病類別死亡者の数は次のとおりであります。

病	名	数
高血圧系	出血性	七四人
脳卒	中血	一三
脳軟化	症	五
脳溢血	症	一五
高血圧	症	二
心臓不全	症	一七
心不全	症	一八
胃癌	系	二
癌性腹膜炎	系	三
担のう	系	三
子動	系	一
肺結核	系	一七
肺炎症	系	一〇
狭心症	系	四
腹膜炎	系	二
糖尿病	系	二
腎臓病	系	二
支那	系	二
事故	系	一
その他	系	一六
合計	系	一六四

二等陸海空士募集

一、募集期間 六月三十日まで
二、採用 陸士 五、〇〇〇人
海士 二〇〇人
空士 一、一〇〇人
四、五、六月 入隊
一、朝日町役場でいつでも受付いたします。

桜町をモデル地区に決定

朝日町は昭和三十八年度に農業構造改善事業計画地区として指定を受け、県農政課と協議をしながら計画をすすめていたが、このほどできあがりしました。

県農政課は朝日町農業構造改善事業計画書にもとづき四月月上旬に北陸農政局と協議、審査をうけた後事業実施認可がくる予定である。

計画書の概要は次のとおり
農業構造改善に関する基本構造

(1) 農業構造改善の基本方針

農業の自然的、経済的、社会的制約による不利を補正し、他産業との生産性の格差が是正されるように、農業における土地、資本及び労働生産性の向上と農業従事者の所得増大をはかり、他産業従事者と均衡する生活条件をつくるため、土地盤整備を完遂を行なうとともに経営近代化施設の導入をはかり省力栽培を行なう。

(2) 基幹作目の設定

当地域の農業生産は水田率が九パーセントで米生産額は九一パーセントを占める典型的な水田単作で、当然基幹作目は米となるが、近年において急速に花卉球根栽培が伸びてきた。この花卉球根栽培を水田経営に折り込み、価格面、労働調整面から現在の八ヘクタールの栽培面積を五〇ヘクタールまでに増殖し、当町の特産作物として推進を図る。

事業費の概要
(補助事業)

(1) 土地盤整備事業

区画整理 五一、五ヘクタール
事業費 五五、〇〇〇千円

内 五、〇〇〇千円事業予備費

(2) 経営近代化施設事業

トラクター 二台 五、〇三六千円
コンバイン 二台 六、〇〇〇千円
大型防除機 一台 一、二〇〇千円
機械格納庫 一棟 一、九八〇千円
乾燥調整施設 一棟 三、〇〇〇千円
タンブトラック舎 一六、三五〇千円
球根集荷所 一棟 一七〇千円
二、五〇〇千円

球根選別機 二台 二四〇千円
補助事業総額 八九、三二六千円
(融資単独事業)

(1) 経営近代化施設

球根選別機 一台 一八〇千円
球根掘取機 一台 一八〇千円
融資事業総額 三六〇千円
朝日町農業構造改善事業費総額は八九、六八六千円で補助事業の補助率は次のとおりである。

区画整理事業 五割
国庫補助率 二割
経営近代化施設 五割
国庫補助率 一割
県補助率 一割

(産業課)

長、内野県町村会長、朝日町中川助役など関係者が出席、永口君は関係者から激励の言葉をうけたあと、「がんばって意志を全うしたい」と述べ、壮行会を終えた。

永口君は神戸港から「あめりか丸」で三十日に航路、コチヤ産業組合農場で四日間働いたあと、自営農家として発足する予定である。

△写真・壮行会にて▽
(産業課)

富山県植樹祭

朝日町で開催

毎年四月一日より始まる緑化週間行事にちなみ昭和三十九年度富山県植樹祭が四月十八日朝日町台地において富山県知事来町のもとで開催されることになりました。国土緑化運動は昭和二十五年国民運動として発足して以来広く各階層の支援のもとに活発な運動が展開され、荒れ果てた戦後の国土もますます緑化されて来たことはまことによろこばしいこと

であります。

今年には国土緑化十五周年記念植樹の年でもあり、またオリンピック東京大会開催の意義深い年でもあり、全国民挙げての緑化運動が展開されております。緑化は云うまでもなく治山治水の面から、また環境の緑化に是非必要であり、この意義深い年に山に里に街に植樹いたしませう。また四月十五日の富山県植樹祭には富山県知事を始め県下各種団体長三〇〇有余名来町されます。各家庭におかれても環境の緑化に努めませう。

町をきれいに美しく
オリンピックを
迎えましょう

電話局から

電話の申し込みや架設時の手続きはぜひご自身で行ないましょう。他人や第三者にまかせるととかく間違いのものになります。

手続きとしては電話局へ「加入申込書」「印鑑票」(局に常備してあります)を提出するだけでよいのです。記載事項は申込み年月日、住所、申込者名、単独共同の種別、電話の架設場所、電話の使用目的などです。窓口では気軽に皆さんのご相談に応じてくれます。申込み時の費用はいつさいかかりません。

申し込みから架設までの期間は場所によつて線路事情(外線ケーブル等)が違つたため架設時期に差がでる場合があります。電話をつけるには、電話局の交換

機や電話ケーブル等多額(電話一個につき三十数万円)の設備を要するため申し込みと同時にすぐつけるといふわけにはいかない場合もあります。第一順位から第六順位)をきめてつけるようになっていきます。もちろん同じ順位では申込み月日の順になります。

朝日局の場合は交換機設備では多少の余裕がありますが、線路関係が行き詰まっているためケーブルの増設工事を行なわなければなりません。しかし申込み数が少ないためにどの方面のケーブルを増設すればいいのか根本的な計画がたてにくいのです。電話は早めにとし申し込みくださるよう局ではお待ちしています。

人づくり国づくりは まず住宅から

昭和三十九年度一般個人住宅並に農山漁村住宅建設資金の貸付の期間が次のとおり通知がありましたのでご利用ください。

記

一般個人住宅建設資金貸付受付期間
四月五日～四月十八日まで
農山漁村住宅貸付受付期間
四月二日～五月三十日まで

細部につきましては役場民生課へお問い合わせください。(民生課)

編集兼発行 朝日町役場

印刷所 高田印刷

送料 六円

定価 六円